

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みんな住めば納得！健康に満ちあふれるまち「健康立市 由布市」実現プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

由布市

3 地域再生計画の区域

由布市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

由布市は現在40歳から74歳におけるメタボリックシンドローム有所見の重複状況が大分県内においてワースト2位となっている。これは多くの要因があると思われるが一般的には「運動不足や栄養過多」によると思われる。また、地域コミュニティ形成の上で活躍しているのは40歳から80歳ぐらいの市民であるため、その世代の方たちのリーダーシップ育成や健康維持のための健康づくり指導、そして何よりもコミュニティを形成する場（自治区や学校単位ではないもの）を作るための仕掛けづくりが必要であり、これらの取組を行わなければ高齢化や人口減少がさらに加速していくと危惧している。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

わが国では公衆衛生の改善や医学の進歩により平均寿命は昔に比べ格段と伸びているが、その反面生活習慣病に起因する死者、認知症や寝たきりなどの介護を必要とする人は年々増加傾向にある。由布市でも同様な状況にあり

、「市民が健康で自立した生活を送ることができるような取り組み」を求められていた。そこで由布市では平成25年3月に「健康立市 由布市」として宣言し、行政主導ではなく市民が主体的に健康づくりへ積極的に取り組むようさまざまな健康立市推進事業を展開することで市民協働による健康日本一を目指している。また訪れようとしている超高齢社会や限界集落増加などによるコミュニティ機能の衰退を健康づくりのさまざまな活動の中で生まれるグループなどを活用し多くのコミュニティの場を作り、自助・互助・共助を成熟させる。このことにより地域の防災力強化や見守りなどにつながるとともに県内外へも「由布市の魅力」として発信することで移住・定住者の増加にもつなげていきたい。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
健康づくりに関する活動団体数(団体数)	0	7	7
事業参加者の体力改善年齢(歳)	0	3	3
移住者・定住者数	35	10	10

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
8	22
4	10
10	30

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

みんな住めば納得！健康に満ちあふれるまち「健康立市 由布市」実現プロジェクト

③ 事業の内容

I) 健康マイレージ事業

毎日の生活の中で健康づくりに簡単に取り組む習慣性と健康づくりへの意識付けを生ませるキッカケを作る。専用シートを使用し、健康づくりに関する4項目で1万ポイント以上を貯め、応募期間に応募することで特典を贈呈する。

II) シニアエクササイズリーダー養成講座・フォローアップ講座

和歌山大学本山貢（もとやま みつぎ）教授が開発した高齢者の日常生活行為に必要な筋力などを踏み台・イス等の身近な用具を使用して、在宅でも自主トレーニングを行える「筋力トレーニング」と生活習慣病予防に効果的な「有酸素運動」をバランス良く組み合わせ、音楽などをかけてリズムよく行える運動プログラムを広めるため、リーダーを養成する講座を開催し、講座終了後は修了者がリーダーとなり各地域での実践、自主活動グループを作るなど、多くの場所で活躍してもらいコミュニティの場づくりをおこなっていく。

III) 水中運動教室・アクアビクス教室

由布市湯布院町にある公共施設「健康温泉館」と挾間町にある「挾間B&G」において、温度・水圧・浮力・抵抗力の違いを利用し、健康運動指導士の指導のもと、ストレッチ・水中ウォーキング・スロージョギングなどの運動を行うことで運動能力・回復力・調整能力の向上や体力づくりなどへ繋げる。

IV) 県内外への情報発信

由布市での先進的事例や成功例、市民の声などを対外的に発信することで由布市における「健康」という部分の魅力を多くの人に届けていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

現在、市の委託事業により運営している事業や自主的な活動グループなどが中心となり行っている健康づくりに関し、リーダーや活動者の養成・育成ができることで経験を積み、一定以上のレベルが備われば、組織化（法人）して、当初は支援するもののその後については独自で健康づくりに関する教室を開設・運営し、収益を得ることができるようになる。

【官民協働】

健康立市推進事業や健康増進施策において、内容の精査や事業計画及び評価など健康立市推進協議会の中で検討を行い実施していく。なお、健康立市推進協議会委員については、市内各種団体・組織の代表者及び健康づくりで日頃から活動されているグループ代表者などで組織しているため、各団体・組織との連携を常に図り事業推進を行える。

【地域間連携】

該当なし

【政策間連携】

「健康立市」という重要施策を中心として事業実施を行うことにより、市長部局（移住・定住コンシェルジュなど）、教育部門団体（総合型スポーツクラブや体育協会）、福祉部門（福祉施設の理学療法士や運動指導士などの有資格者）など多くの部門の政策課題を連携して取り組み解決へと進めることができる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4－2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

本事業の検証は、総合戦略の検証を行うために設置する有識者等からなる「総合計画審議会」において、事業の進捗状況やK P Iの達成状況を把握点検するとともに、その結果を検証・評価して次の取組みに反映させる。

【外部組織の参画者】

「総合計画審議会」の委員には、産業界、行政機関、市民代表、金融機関、報道機関、教育機関から参画している。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は、検証後速やかに（毎年9月予定）で市のホームページで公表する

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 11,869千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項

特になし

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 早寝・早起き・朝ごはん推進事業

ア 事業概要

近年共働き世帯の増加により子どもたちが朝食をとれない事が増えて
いる状況にある。そのため子ども達の健全な育成と、健康への意識づけ
を図る為、料理教室等を開催し、「健康立市事業」と併せた取り組みを行
う。

イ 事業実施主体

由布市

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。